

市で対応している業務

○市所有分

・故障通報

1. 市民からの故障通報
2. 現地確認（点灯状況など）
3. 故障の状況が確認できれば、調査や修繕の発注
※状況に応じた照明器具の変更もある

・新設要望（防犯灯）

1. 市政協力員からの要望書を受領
2. 現地や設置要綱の条件に合致しているか確認
3. 設置可能であれば、発注

○リース

・故障通報

1. 市民からの故障通報
2. 要望内容も含め、リース会社に調査、修繕依頼

○支払いについて

- ・毎月、電力会社からの請求書による支払い。